

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社 ニッカトー
【英訳名】	NIKKATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西宏司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社 ニッカトー 東京管理部 (東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第155期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。